

目次

I	事業報告	4
	1 株式会社の現況に関する事項	4
	2 株式に関する事項	6
	3 新株予約権に関する事項	6
	4 会社役員に関する事項	6
	5 会計監査人に関する事項	8
	6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	9
	7 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項	11
	8 特定完全子会社に関する事項	11
	9 親会社等との間の取引に関する事項	11
	10 株式会社の状況に関する重要な事項	12
II	附属明細書(事業報告関係)	14
	1 会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細	14
III	計算書類	16
IV	連結注記表	23
	1 継続企業の前提に関する注記	23
	2 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項および連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に係る注記	23
	3 会計方針の変更に係る注記	26
	4 表示方法の変更に係る注記	26
	5 会計上の見積りの変更に係る注記	26
	6 重要な会計方針及び見積りに関する注記	26
	7 未適用の会計基準等に関する注記	27
	8 誤謬の訂正に関する注記	27
	9 連結貸借対照表に関する注記	27
	10 連結株主資本等変動計算書に関する注記	28
	11 金融商品に関する注記	29
	12 賃貸等不動産に関する注記	31
	13 開示対象特別目的会社に関する注記	32
	14 1株当たり情報に関する注記	32
	15 重要な後発事象に関する注記	32
	16 収益認識に関する注記	32
	17 その他の注記	32
V	個別注記表	35
	1 継続企業の前提に関する注記	35
	2 重要な会計方針に係る事項に関する注記	35
	3 会計方針の変更に係る注記	36
	4 表示方法の変更に係る注記	36

目次

I	事業報告	4
	1 株式会社の現況に関する事項	4
	2 株式に関する事項	6
	3 新株予約権に関する事項	6
	4 会社役員に関する事項	6
	5 会計監査人に関する事項	8
	6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	9
	7 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項	11
	8 特定完全子会社に関する事項	11
	9 親会社等との間の取引に関する事項	11
	10 株式会社の状況に関する重要な事項	12
II	附属明細書(事業報告関係)	14
	1 会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細	14
III	計算書類	16
IV	連結注記表	23
	1 継続企業の前提に関する注記	23
	2 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項および連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に係る注記	23
	3 会計方針の変更に係る注記	26
	4 表示方法の変更に係る注記	26
	5 会計上の見積りの変更に係る注記	26
	6 重要な会計方針及び見積りに係る注記	26
	7 未適用の会計基準等に関する注記	27
	8 誤謬の訂正に関する注記	27
	9 連結貸借対照表に関する注記	27
	10 連結株主資本等変動計算書に関する注記	28
	11 金融商品に関する注記	29
	12 賃貸等不動産に関する注記	31
	13 開示対象特別目的会社に関する注記	32
	14 1株当たり情報に関する注記	32
	15 重要な後発事象に関する注記	32
	16 収益認識に関する注記	32
	17 その他の注記	32
V	個別注記表	35
	1 継続企業の前提に関する注記	35
	2 重要な会計方針に係る事項に関する注記	35
	3 会計方針の変更に係る注記	36
	4 表示方法の変更に係る注記	36

5	会計上の見積りの変更に関する注記	37
6	重要な会計方針及び見積りに関する注記	37
7	未適用の会計基準等に関する注記	37
8	誤謬の訂正に関する注記	37
9	貸借対照表に関する注記	37
10	損益計算書に関する注記	39
11	株主資本等変動計算書に関する注記	39
12	税効果会計に関する注記	40
13	リースにより使用する固定資産に関する注記	40
14	金融商品に関する注記	41
15	賃貸等不動産に関する注記	43
16	関連当事者との取引に関する注記	44
17	開示対象特別目的会社に関する注記	46
18	1株当たり情報に関する注記	46
19	重要な後発事象に関する注記	46
20	連結配当規制適用会社	47
21	収益認識に関する注記	47
22	その他の注記	47
VI	附属明細書(計算書類関係)	49
1	有形固定資産及び無形固定資産の明細	49
2	引当金の明細	49
3	販売費及び一般管理費の明細	49
4	その他の重要な事項	50
VII	監査報告書	52
1	監査役監査報告	52
2	独立監査人の監査報告書	53

5	会計上の見積りの変更に関する注記	37
6	重要な会計方針及び見積りに関する注記	37
7	未適用の会計基準等に関する注記	37
8	誤謬の訂正に関する注記	37
9	貸借対照表に関する注記	37
10	損益計算書に関する注記	39
11	株主資本等変動計算書に関する注記	39
12	税効果会計に関する注記	40
13	リースにより使用する固定資産に関する注記	40
14	金融商品に関する注記	41
15	賃貸等不動産に関する注記	43
16	関連当事者との取引に関する注記	44
17	開示対象特別目的会社に関する注記	46
18	1株当たり情報に関する注記	46
19	重要な後発事象に関する注記	46
20	連結配当規制適用会社	47
21	収益認識に関する注記	47
22	その他の注記	47
VI	附属明細書(計算書類関係)	49
1	有形固定資産及び無形固定資産の明細	49
2	引当金の明細	49
3	販売費及び一般管理費の明細	49
4	その他の重要な事項	50
VII	監査報告書	52
1	監査役監査報告	52
2	独立監査人の監査報告書	53

第37期 事業報告

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

第37期 事業報告

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

I事業報告

1. 株式会社の現況に関する事項

1.1 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、一部で生産や株価回復の兆しが見られたものの、雇用情勢の悪化、消費の低迷等、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような経済情勢の中で、機械製造業界におきましても同様に、厳しい展開となりました。

このような状況のもと、当社は新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても市場分析等おこない消費者ニーズの変化に対応する高付加価値製品の開発等により、市場の活性化に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高はX,XXX億X千X百万円<前年度比X%増>、営業利益はXXX億X千万円<前年度比X%増>、経常利益はXXX億X百万円<前年度比X%増>となりました。

1.2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当事業年度における資金調達に特筆すべき事項は無く、長期借入金を中心に返済が進みました。取引金融機関と総額XXX億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 設備投資

当事業年度中に完成した主要設備

XX工場(国内部門)	生産設備の新設
当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充	

XX工場(国内部門)	生産設備の新設
------------	---------

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

XX株式会社は、令和6年4月1日をもって会社分割により、当社の機械部品製造事業を承継し、設立された会社です。

(4) 他の会社(外国会社を含む。)の事業の譲受け

該当事項はありません。

(5) 吸収合併(会社以外の者との合併(当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。)を含む。)又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、令和6年XX月X日をもってXX株式会社を吸収合併いたしました。

(6) 他の会社(外国会社を含む。)の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、令和6年XX月X日をもって、XX株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

また、当社は、令和6年X月XX日をもって、XX株式会社の保有株式を売却しました。

1.3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(財産及び損益の状況)

I事業報告

1. 株式会社の現況に関する事項

1.1 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、一部で生産や株価回復の兆しが見られたものの、雇用情勢の悪化、消費の低迷等、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような経済情勢の中で、機械製造業界におきましても同様に、厳しい展開となりました。

このような状況のもと、当社は新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても市場分析等おこない消費者ニーズの変化に対応する高付加価値製品の開発等により、市場の活性化に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高はX,XXX億X千X百万円<前年度比X%増>、営業利益はXXX億X千万円<前年度比X%増>、経常利益はXXX億X百万円<前年度比X%増>となりました。

1.2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当事業年度における資金調達に特筆すべき事項は無く、長期借入金を中心に返済が進みました。取引金融機関と総額XXX億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 設備投資

当事業年度中に完成した主要設備

XX工場(国内部門)	生産設備の新設
当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充	

XX工場(国内部門)	生産設備の新設
(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割	

XX株式会社は、令和6年4月1日をもって会社分割により、当社の機械部品製造事業を承継し、設立された会社です。

(4) 他の会社(外国会社を含む。)の事業の譲受け

該当事項はありません。

(5) 吸収合併(会社以外の者との合併(当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。))を含む。)又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、令和6年XX月X日をもってXX株式会社を吸収合併いたしました。

(6) 他の会社(外国会社を含む。)の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、令和6年XX月X日をもって、XX株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

また、当社は、令和6年X月XX日をもって、XX株式会社の保有株式を売却しました。

1.3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(財産及び損益の状況)

I事業報告

区分	第34期	第35期	第36期	第37期 (当事業年 度)
	¥000000	¥000000	¥000000	¥000000
売上高(百万円)	582,671	600,286	644,385	692,986
当期純利益(百万円)	27,945	28,912	30,112	32,568
一株当たり当期純利益(円)	39.92	41.30	43.01	46.52
総資産(百万円)	689,215	701,229	734,560	764,533

1.4 対処すべき課題

(1) コンプライアンス体制の強化

当社を取り巻くステークホルダーの負託にこたえつつ、公正かつ法令等を遵守した経営を続けるために、経営環境の変化を的確にとらえて、CSR・コンプライアンス体制の整備・強化を図ってまいります。

(2) 人材の強化

製品の製造技術の向上のための人材のみならず、営業、管理、企画等の分野においても高度な専門性を持つ人材の強化を図ります。

(3) 新分野・新事業の拡大

当社のさらなる成長の余地を求めて、既存事業分野とシナジー効果が期待できる新分野、新事業の拡大を目指します。

1.5 主要な事業内容

当社は、国内における機械製品製造・販売を主要な事業としております。

1.6 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び工場

- i. 営業所: 営業所名を入力
- ii. 工場: 工場名を入力

(2) 使用人の状況

使用人数 X,XXX名(前事業年度末比XXX名増)
平均年齢 XX歳 平均勤続年数XX年

1.7 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当する事項はありません。

(2) 子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
A株式会社	XXX%	機械部品の製造
B株式会社	XXX%	機械部品の製造

I事業報告

区分	第34期	第35期	第36期	第37期 (当事業年 度)
	¥000000	¥000000	¥000000	¥000000
売上高(百万円)	582,671	600,286	644,385	692,986
当期純利益(百万円)	27,945	28,912	30,112	32,568
一株当たり当期純利益(円)	39.92	41.30	43.01	46.52
総資産(百万円)	689,215	701,229	734,560	764,533

1.4 対処すべき課題

(1) コンプライアンス体制の強化

当社を取り巻くステークホルダーの負託にこたえつつ、公正かつ法令等を遵守した経営を続けるために、経営環境の変化を的確にとらえて、CSR・コンプライアンス体制の整備・強化を図ってまいります。

(2) 人材の強化

製品の製造技術の向上のための人材のみならず、営業、管理、企画等の分野においても高度な専門性を持つ人材の強化を図ります。

(3) 新分野・新事業の拡大

当社のさらなる成長の余地を求めて、既存事業分野とシナジー効果が期待できる新分野、新事業の拡大を目指します。

1.5 主要な事業内容

当社は、国内における機械製品製造・販売を主要な事業としております。

1.6 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び工場

- i. 営業所: 営業所名を入力
- ii. 工場: 工場名を入力

(2) 使用人の状況

使用人数 X,XXX名(前事業年度末比XXX名増)
平均年齢 XX歳 平均勤続年数XX年

1.7 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当する事項はありません。

(2) 子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
A株式会社	XXX%	機械部品の製造
B株式会社	XXX%	機械部品の製造

I事業報告

1.8 主要な借入先及び借入額

(単位:百万円)

	借入先	借入残高
借入先を入力		20,000
借入先を入力		10,000

1.9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、配当性向については、年間約XXパーセントを目途としております。今期については、期末配当として1株当たりX円の利益配当を予定しております。

1.10 その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | | | |
|-----|------------|----------------|-------------|
| (1) | 発行可能株式総数 | X,XXX,XXX,XXX株 | |
| (2) | 発行済株式の総数 | XXX,XXX,XXX株 | (自己株式X株を除く) |
| (3) | 当事業年度末の株主数 | XX,XXX,XXX名 | |
| (4) | 上位10名の株主 | | |

	株主名	持株数	持株比率
株主名を入力		250,000,000	35.70%
株主名を入力		110,000,000	15.70%
株主名を入力		38,000,000	5.40%
株主名を入力		35,000,000	5.00%
株主名を入力		30,000,000	4.20%
株主名を入力		28,000,000	4.00%
株主名を入力		24,000,000	3.40%
株主名を入力		20,000,000	2.80%
株主名を入力		11,000,000	1.50%
株主名を入力		9,000,000	1.20%

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4.1 当社の会社役員に関する事項

会社役員テーブル

I事業報告

1.8 主要な借入先及び借入額

(単位:百万円)

	借入先	借入残高
借入先を入力		20,000
借入先を入力		10,000

1.9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、配当性向については、年間約XXパーセントを目途としております。今期については、期末配当として1株当たりX円の利益配当を予定しております。

1.10 その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | | | |
|-----|------------|----------------|-------------|
| (1) | 発行可能株式総数 | X,XXX,XXX,XXX株 | |
| (2) | 発行済株式の総数 | XXX,XXX,XXX株 | (自己株式X株を除く) |
| (3) | 当事業年度末の株主数 | XX,XXX,XXX名 | |
| (4) | 上位10名の株主 | | |

	株主名	持株数	持株比率
株主名を入力		250,000,000	35.70%
株主名を入力		110,000,000	15.70%
株主名を入力		38,000,000	5.40%
株主名を入力		35,000,000	5.00%
株主名を入力		30,000,000	4.20%
株主名を入力		28,000,000	4.00%
株主名を入力		24,000,000	3.40%
株主名を入力		20,000,000	2.80%
株主名を入力		11,000,000	1.50%
株主名を入力		9,000,000	1.20%

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4.1 当社の会社役員に関する事項

会社役員テーブル

I事業報告

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
取締役 1	代表取締役社長	
取締役 2	代表取締役社長	
取締役 3	代表取締役副社長	
取締役 4	専務取締役	
取締役 5	常務取締役	
取締役 6	取締役	
取締役 7	取締役	C株式会社代表取締役
監査役 1	常勤監査役	
監査役 2	監査役	
監査役 3	監査役	

注1 取締役 6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2 監査役 2氏及び監査役 3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注3 常勤監査役 1氏は、XX年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注4 監査役 2氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注5 取締役XXXX氏は、令和6年X月XX日辞任いたしました。

注6 監査役XXXX氏は、令和6年X月XX日辞任いたしました。

注7 当事業年度の末日後にXXXX氏が当社取締役（海外担当）として就任しております。

注8 C株式会社は、当社と完全子会社という関係にあります。

注9 社外監査役XXXX氏の甥は、当社の経理部長として勤務しております。

注10 当社は社外取締役取締役 6氏、監査役 1氏及び社外監査役 2氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金XX,XXX,XXX円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

4.2 責任限定契約の内容の概要

当社は、令和5年X月XX日開催の第XX回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役山谷良子氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金XX,XXX,XXX円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(2) 監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金XX,XXX,XXX円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

I事業報告

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
取締役 1	代表取締役社長	
取締役 2	代表取締役社長	
取締役 3	代表取締役副社長	
取締役 4	専務取締役	
取締役 5	常務取締役	
取締役 6	取締役	
取締役 7	取締役	C株式会社代表取締役
監査役 1	常勤監査役	
監査役 2	監査役	
監査役 3	監査役	

注1 取締役 6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2 監査役 2氏及び監査役 3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注3 常勤監査役 1氏は、XX年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注4 監査役 2氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注5 取締役XXXX氏は、令和6年X月XX日辞任いたしました。

注6 監査役XXXX氏は、令和6年X月XX日辞任いたしました。

注7 当事業年度の末日後にXXXX氏が当社取締役（海外担当）として就任しております。

注8 C株式会社は、当社と完全子会社という関係にあります。

注9 社外監査役XXXX氏の甥は、当社の経理部長として勤務しております。

注10 当社は社外取締役取締役 6氏、監査役 1氏及び社外監査役 2氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金XX,XXX,XXX円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

4.2 責任限定契約の内容の概要

当社は、令和5年X月XX日開催の第XX回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役山谷良子氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金XX,XXX,XXX円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(2) 監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金XX,XXX,XXX円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

I事業報告

4.3 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額(円)	摘要
取締役	10 人	200,000,000	
監査役	3 人	24,000,000	
計	13 人	224,000,000	

注1 上記報酬等の額には、第XX回定時株主総会において決議予定の役員賞与XXX,XXX,XXX円(取締役XXX,XXX,XXX円、監査役XX,XXX,XXX円)を含めております。

注2 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し退職慰労金XX,XXX,XXX円を支給しております。

4.4 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	XXXX	当事業年度開催の取締役会のほぼ全回に出席し、主に財務健全性担保の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	XXXX	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	XXXX	当事業年度開催の取締役会のうちX割に、また、当事業年度開催の監査役会のうちX割に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、監査役会の場において、当社の経理システムの変更・当社監査基準の改定についての発言を行っております。

4.5 社外役員の報酬等の総額等

	支給人数	報酬等の額(円)	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	3 人	19,000,000	

4.6 社外役員についての記載内容に係る社外役員の意見

該当事項はありません。

4.7 社外取締役を置くことが相当でない理由

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

I事業報告

4.3 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額(円)	摘要
取締役	10 人	200,000,000	
監査役	3 人	24,000,000	
計	13 人	224,000,000	

注1 上記報酬等の額には、第XX回定時株主総会において決議予定の役員賞与XXX,XXX,XXX円(取締役XXX,XXX,XXX円、監査役XX,XXX,XXX円)を含めております。

注2 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し退職慰労金XX,XXX,XXX円を支給しております。

4.4 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	XXXX	当事業年度開催の取締役会のほぼ全回に出席し、主に財務健全性担保の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	XXXX	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	XXXX	当事業年度開催の取締役会のうちX割に、また、当事業年度開催の監査役会のうちX割に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、監査役会の場において、当社の経理システムの変更・当社監査基準の改定についての発言を行っております。

4.5 社外役員の報酬等の総額等

	支給人数	報酬等の額(円)	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	3 人	19,000,000	

4.6 社外役員についての記載内容に係る社外役員の意見

該当事項はありません。

4.7 社外取締役を置くことが相当でない理由

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

I事業報告

(1)	会計監査人の名称	XXX有限責任監査法人
(2)	報酬等の額	XX,XXX,XXX円
(3)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	XX,XXX,XXX円

注1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容および報酬額の見積りについて、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が十分かつ合理的に算定されているかなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービスについての対価を支払っております。

注3 当社の子会社であるXX株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

6.1 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、当社の企業倫理規程を定め、その周知徹底を図ります。

コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルールおよび当社の企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進します。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。

職務執行にかかる重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、当社に損失の危険が発生し、または発生する可能性がある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の組織横断的な緊急事態が発生した場合にも適切に対処します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各種の経営計画および予算を定め、当社として達成すべき目標を明確化し、当社の業務が効率的に遂行されるよう推進、管理します。

当社は、重要な事項について、取締役会等を通じて随時決定しますが、必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行います。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。

法律上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置・運営します。

I事業報告

(1)	会計監査人の名称	XXX有限責任監査法人
(2)	報酬等の額	XX,XXX,XXX円
(3)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	XX,XXX,XXX円

注1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容および報酬額の見積りについて、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が十分かつ合理的に算定されているかなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービスについての対価を支払っております。

注3 当社の子会社であるXX株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

6.1 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、当社の企業倫理規程を定め、その周知徹底を図ります。

コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルールおよび当社の企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進します。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。

職務執行にかかる重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、当社に損失の危険が発生し、または発生する可能性がある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の組織横断的な緊急事態が発生した場合にも適切に対処します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各種の経営計画および予算を定め、当社として達成すべき目標を明確化し、当社の業務が効率的に遂行されるよう推進、管理します。

当社は、重要な事項について、取締役会等を通じて随時決定しますが、必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行います。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。

法律上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置・運営します。

I事業報告

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じます。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ます。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮命令にのみ従います。
- (9) 監査役への報告に関する体制
当社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、当社において著しい損害を及ぼす恐れのある事実等が発生した場合には、可及的速やかにその旨を監査役会、監査役に報告します。
- (10) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社の役員および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取扱いを受けないこととします。
- (11) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役 of 職務の執行について生ずる費用または債務は、監査役 of 職務に必要なと認められる場合を除き、会社がこれを負担します。
- (12) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。

6.2 業務 of 適正を確保するための体制 of 運用状況 of 概要

- (1) コンプライアンス体制について
当社は、コンプライアンス担当者による連絡会を通して、全体 of コンプライアンス of 状況を確認しております。
- (2) リスク管理体制について
当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等 of リスクに関して、所管する部署または委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。
- (3) 会社管理体制について
当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項 of 決定について事前に当社 of 承認を得るよう子会社に義務づけております。
- (4) 取締役 of 効率的な職務執行 of 体制について
当社は、毎月1回定例取締役会を開催し、取締役会規則に従って業務執行 of 報告事項を審議するほか、決議事項 of 審議・決議を行うとともにその進捗について適切な監督を行っております。

I事業報告

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じます。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ます。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮命令にのみ従います。
- (9) 監査役への報告に関する体制
当社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、当社において著しい損害を及ぼす恐れのある事実等が発生した場合には、可及的速やかにその旨を監査役会、監査役に報告します。
- (10) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社の役員および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取扱いを受けないこととします。
- (11) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役 of 職務の執行について生ずる費用または債務は、監査役 of 職務に必要なと認められる場合を除き、会社がこれを負担します。
- (12) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。

6.2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) コンプライアンス体制について
当社は、コンプライアンス担当者による連絡会を通して、全体のコンプライアンスの状況を確認しております。
- (2) リスク管理体制について
当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署または委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。
- (3) 会社管理体制について
当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得よう子会社に義務づけております。
- (4) 取締役の効率的な職務執行の体制について
当社は、毎月1回定例取締役会を開催し、取締役会規則に従って業務執行の報告事項を審議するほか、決議事項の審議・決議を行うとともにその進捗について適切な監督を行っております。

I事業報告

(5) 監査役監査の実効性確保の体制

当社は、監査役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

7.1 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

また、上場会社である当社株式は、株式市場を通じて自由な取引が認められているものであり、仮に大規模な買付提案がなされた場合であっても、当該大規模買付が当社の企業価値ひいては株主利益の向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

7.2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しています。

「中期経営計画」による取組み

当社は、理念のもと、事業環境の変化に対応するためX～X年間にわたる中期経営計画を策定し、多角化された各事業のシナジーを活かして、そこで掲げられた目標の達成に向けて取り組んでいます。

7.3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

8. 特定完全子会社に関する事項

(単位:百万円)

名称	住所	特定完全子 会社株式 の帳簿価額の合計額	当社の総資産額
A株式会社	愛媛県山口市	12,000	70,000

9. 親会社等との間の取引に関する事項

9.1 当該取引をするに当たり当該株式会社の利益を害さないように留意した事項

該当事項はありません。

I事業報告

(5) 監査役監査の実効性確保の体制

当社は、監査役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

7.1 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

また、上場会社である当社株式は、株式市場を通じて自由な取引が認められているものであり、仮に大規模な買付提案がなされた場合であっても、当該大規模買付が当社の企業価値ひいては株主利益の向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

7.2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しています。

「中期経営計画」による取組み

当社は、理念のもと、事業環境の変化に対応するためX～X年間にわたる中期経営計画を策定し、多角化された各事業のシナジーを活かして、そこで掲げられた目標の達成に向けて取り組んでいます。

7.3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

8. 特定完全子会社に関する事項

(単位:百万円)

名称	住所	特定完全子 会社株式 の帳簿価額の合計額	当社の総資産額
A株式会社	愛媛県山口市	12,000	70,000

9. 親会社等との間の取引に関する事項

9.1 当該取引をするに当たり当該株式会社の利益を害さないように留意した事項

該当事項はありません。

I事業報告

9.2 当該取引が当該株式会社の利益を害さないかどうかについての当該株式会社の取締役会の判断及びその理由

該当事項はありません。

9.3 社外取締役を置く株式会社において9.2の取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合

該当事項はありません。

10. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

I事業報告

9.2 当該取引が当該株式会社の利益を害さないかどうかについての当該株式会社の取締役会の判断及びその理由

該当事項はありません。

9.3 社外取締役を置く株式会社において9.2の取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合

該当事項はありません。

10. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

第37期
附属明細書
(事業報告関係)

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

第37期
附属明細書
(事業報告関係)

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

II附属明細書(事業報告関係)

1. 会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
取締役	XXXX	C株式会社	代表取締役	子会社

II附属明細書(事業報告関係)

1. 会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
取締役	XXXX	C株式会社	代表取締役	子会社

第37期 監査報告書

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

第37期 監査報告書

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

Ⅲ連結計算書類

連結貸借対照表
(令和7年3月31日現在)

科目	(単位:百万円)	
	金額	金額
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	79,803	239,409
受取手形	-	-
売掛金	129,649	388,947
有価証券	-	-
商品及び製品	16,086	48,258
半製品	24,985	74,955
仕掛品	-	-
原材料及び貯蔵品	80,080	240,240
前払費用	-	-
短期貸付金	2,890	8,670
未収入金	3,650	10,950
貸倒引当金	-	-
その他	77,998	231,238
	415,141	1,242,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,261	126,783
構築物	-	-
機械装置	82,191	246,573
車両運搬具	3,742	11,226
工具器具備品	49,273	147,819
土地	120	360
リース資産	20,697	62,091
建設仮勘定	-	-
その他	-	7,000
	198,284	601,852
無形固定資産		
ソフトウェア	-	-
リース資産	-	-
特許権	3,845	11,535
のれん	245	735
その他	-	-
	4,090	12,270

Ⅲ連結計算書類

連結貸借対照表
(令和7年3月31日現在)

科目	(単位:百万円)	
	金額	金額
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	79,803	239,409
受取手形	-	-
売掛金	129,649	388,947
有価証券	-	-
商品及び製品	16,086	48,258
半製品	24,985	74,955
仕掛品	-	-
原材料及び貯蔵品	80,080	240,240
前払費用	-	-
短期貸付金	2,890	8,670
未収入金	3,650	10,950
貸倒引当金	-	-
その他	77,998	231,238
	415,141	1,242,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,261	126,783
構築物	-	-
機械装置	82,191	246,573
車両運搬具	3,742	11,226
工具器具備品	49,273	147,819
土地	120	360
リース資産	20,697	62,091
建設仮勘定	-	-
その他	-	7,000
	198,284	601,852
無形固定資産		
ソフトウェア	-	-
リース資産	-	-
特許権	3,845	11,535
のれん	245	735
その他	-	-
	4,090	12,270

Ⅲ連結計算書類

連結貸借対照表

科目	金額	金額
投資その他の資産		
投資有価証券	16,168	48,504
関係会社株式	46,280	138,840
長期貸付金	5,769	17,307
関係会社長期貸付金	4,568	13,704
長期前払費用	8,583	25,749
投資不動産	40,000	120,000
差入保証金	25,500	76,500
繰延税金資産	-	-
その他	-	-
貸倒引当金	-	-
	146,868	440,604
	349,242	1,054,726
繰延資産		
社債発行費	250	750
	250	750
資産合計	764,633	2,298,143
(負債の部)		
流動負債		
支払手形	72,991	-
買掛金	-	-
短期借入金	113,390	340,170
関係会社短期借入金	31,041	93,123
リース債務	11,673	35,019
未払金	-	-
未払費用	10,961	36,383
未払法人税等	6,012	18,036
前受金	-	-
預り金	-	-
前受収益	1,200	3,600
加盟店借勘定	155	465
債務保証損失引当金	2,503	7,509
その他	25,880	293,857
	275,806	828,162
固定負債		
社債	26,429	79,287
長期借入金	58,829	176,487
リース債務	8,663	25,989
債務保証損失引当金	5,542	16,626
役員退職慰労引当金	7,652	22,956
退職給付にかかる負債	22,535	67,805
繰延税金負債	1,688	5,064
資産除去債務	110	330
	131,448	394,544

Ⅲ連結計算書類

連結貸借対照表

科目	金額	金額
投資その他の資産		
投資有価証券	16,168	48,504
関係会社株式	46,280	138,840
長期貸付金	5,769	17,307
関係会社長期貸付金	4,568	13,704
長期前払費用	8,583	25,749
投資不動産	40,000	120,000
差入保証金	25,500	76,500
繰延税金資産	-	-
その他	-	-
貸倒引当金	-	-
	146,868	440,604
	349,242	1,054,726
繰延資産		
社債発行費	250	750
	250	750
資産合計	764,633	2,298,143
(負債の部)		
流動負債		
支払手形	72,991	-
買掛金	-	-
短期借入金	113,390	340,170
関係会社短期借入金	31,041	93,123
リース債務	11,673	35,019
未払金	-	-
未払費用	10,961	36,383
未払法人税等	6,012	18,036
前受金	-	-
預り金	-	-
前受収益	1,200	3,600
加盟店借勘定	155	465
債務保証損失引当金	2,503	7,509
その他	25,880	293,857
	275,806	828,162
固定負債		
社債	26,429	79,287
長期借入金	58,829	176,487
リース債務	8,663	25,989
債務保証損失引当金	5,542	16,626
役員退職慰労引当金	7,652	22,956
退職給付にかかる負債	22,535	67,805
繰延税金負債	1,688	5,064
資産除去債務	110	330
	131,448	394,544

Ⅲ連結計算書類

連結貸借対照表

科目	金額	金額
負債合計 (純資産の部)	407,254	1,222,706
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金	-	-
利益剰余金	107,259	822,521
自己株式	-	-
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	120	360
為替換算調整勘定	-	-
退職給付に係る調整累計額	-	(200)
新株予約権	-	-
非支配株主持分	-	2,756
純資産合計	357,379	1,075,437
負債及び純資産合計	764,633	2,298,143

Ⅲ連結計算書類

連結貸借対照表

科目	金額	金額
負債合計 (純資産の部)	407,254	1,222,706
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金	-	-
利益剰余金	107,259	822,521
自己株式	-	-
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	120	360
為替換算調整勘定	-	-
退職給付に係る調整累計額	-	(200)
新株予約権	-	-
非支配株主持分	-	2,756
純資産合計	357,379	1,075,437
負債及び純資産合計	764,633	2,298,143

損益計算書

(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	金額
売上高	692,986	2,078,958
売上原価	(520,355)	(1,561,065)
売上総利益	172,631	517,893
販売費及び一般管理費	(134,111)	(402,333)
営業利益	38,520	115,560
営業外収益		
受取利息	5,263	15,789
その他	1,629	4,887
営業外費用		
支払利息	(17,151)	(51,453)
有価証券売却損	(3,500)	(10,500)
たな卸資産評価損	(1,550)	(4,650)
その他	(9,112)	(27,336)
経常利益	14,099	42,297
特別利益		
固定資産売却益	169,419	508,257
投資有価証券売却益	6,490	19,470
ゴルフ会員権売却益	691	2,073
関係会社清算益	297	891
子会社株式売却益	639	1,917
その他	1,446	4,338
特別損失		
固定資産売却損	-	-
減損損失	(158,538)	(475,554)
その他	(2,818)	(8,514)
その他		
税金等調整前当期純利益	31,725	95,175
法人税、住民税及び事業税	1,152	3,456
法人税等調整額	(319)	(957)
当期純利益	30,892	92,676
非支配株主に帰属する当期純利益	-	2,756
親会社株主に帰属する当期純利益	30,892	89,920

損益計算書

(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	金額
売上高	692,986	2,078,958
売上原価	(520,355)	(1,561,065)
売上総利益	172,631	517,893
販売費及び一般管理費	(134,111)	(402,333)
営業利益	38,520	115,560
営業外収益		
受取利息	5,263	15,789
その他	1,629	4,887
営業外費用		
支払利息	(17,151)	(51,453)
有価証券売却損	(3,500)	(10,500)
たな卸資産評価損	(1,550)	(4,650)
その他	(9,112)	(27,336)
経常利益	14,099	42,297
特別利益		
固定資産売却益	169,419	508,257
投資有価証券売却益	6,490	19,470
ゴルフ会員権売却益	691	2,073
関係会社清算益	297	891
子会社株式売却益	639	1,917
その他	1,446	4,338
特別損失		
固定資産売却損	-	-
減損損失	(158,538)	(475,554)
その他	(2,818)	(8,514)
その他		
税金等調整前当期純利益	31,725	95,175
法人税、住民税及び事業税	1,152	3,456
法人税等調整額	(319)	(957)
当期純利益	30,892	92,676
非支配株主に帰属する当期純利益	-	2,756
親会社株主に帰属する当期純利益	30,892	89,920

連結株主資本等変動計算書
(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

(単位:百万円)
その他の包
括利益累
計額

	株主資本												計額	
	資本剰余金					利益剰余金								
	資本金	資本金	準備金	その他剰余金	資本剰余金合計	利益金	準備金	その他剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	その他証券評価差額金	有価証券繰延ヘッジ損益		土地再評価差額金
令和6年4月1日 残高	250,000	-	-	-	-	-	736,101	736,101	986,101	-	-	-	360	-
連結会計年度中の変動額														
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	(3,500)	(3,500)	(3,500)	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	89,920	89,920	89,920	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	86,420	86,420	86,420	-	-	-	-	-
令和7年3月31日 残高	250,000	-	-	-	-	-	822,521	822,521	1,072,521	-	-	-	360	-

連結株主資本等変動計算書
(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

(単位:百万円)
その他の包
括利益累
計額

	株主資本												計額	
	資本剰余金					利益剰余金								
	資本金	資本金	準備金	その他剰余金	資本剰余金合計	利益金	準備金	その他剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	その他証券評価差額金	有価証券繰延ヘッジ損益		土地再評価差額金
令和6年4月1日 残高	250,000	-	-	-	-	-	736,101	736,101	986,101	-	-	-	360	-
連結会計年度中の変動額														
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	(3,500)	(3,500)	(3,500)	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	89,920	89,920	89,920	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	86,420	86,420	86,420	-	-	-	-	-
令和7年3月31日 残高	250,000	-	-	-	-	-	822,521	822,521	1,072,521	-	-	-	360	-

連結株主資本等変動計算書
(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	退職 に係る調整 累計額	給付 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額	新株予約 権	非支配株 主持分	純資産 合計
令和6年4月1日 残高	(200)	160	-	-	-	986,261
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	(3,500)
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	89,920
株主資本以外の 項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	2,756	2,756
連結会計年度中の変動額合計	-	-	-	2,756	89,176	
令和7年3月31日 残高	(200)	160	-	2,756	1,075,437	

連結株主資本等変動計算書
(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	退職 に係る調整 累計額	給付 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額	新株予約 権	非支配株 主持分	純資産 合計
令和6年4月1日 残高	(200)	160	-	-	-	986,261
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	(3,500)
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	89,920
株主資本以外の 項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	2,756	2,756
連結会計年度中の変動額合計	-	-	-	2,756	89,176	
令和7年3月31日 残高	(200)	160	-	2,756	1,075,437	

第37期
連結注記表

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

第37期
連結注記表

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

V連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項および連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する注記

2.1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	X社
主要な連結子会社の名称	A株式会社、B株式会社、C株式会社、D株式会社、D株式会社、E株式会社

このうち、XX株式会社については、当連結会計年度において発行済株式の全てを取得したことにより、また、XX株式会社については、重要性が増したことによりそれぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、宮崎株式会社については、保有株式を売却したことにより、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 F株式会社、G株式会社、H株式会社、I株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等

会社等の名称 XX株式会社

子会社としなかった理由

同社は、会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受け、かつ、有効な支配従属関係が存在しないと認められたためであります。

(4) 支配が一時的であると認められること等から連結の範囲から除かれた子会社の財産または損益に関する事項

該当事項はありません。

(5) 開示対象特別目的会社

該当事項はありません。

2.2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数	X社
主要な会社等の名称	F株式会社、G株式会社

持分法を適用した関連会社の数	X社
主要な会社等の名称	XX株式会社、XX株式会社

V連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項および連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する注記

2.1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	X社
主要な連結子会社の名称	A株式会社、B株式会社、C株式会社、D株式会社、D株式会社、E株式会社

このうち、XX株式会社については、当連結会計年度において発行済株式の全てを取得したことにより、また、XX株式会社については、重要性が増したことによりそれぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、宮崎株式会社については、保有株式を売却したことにより、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 F株式会社、G株式会社、H株式会社、I株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等

会社等の名称 XX株式会社

子会社としなかった理由

同社は、会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受け、かつ、有効な支配従属関係が存在しないと認められたためであります。

(4) 支配が一時的であると認められること等から連結の範囲から除かれた子会社の財産または損益に関する事項

該当事項はありません。

(5) 開示対象特別目的会社

該当事項はありません。

2.2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数	X社
主要な会社等の名称	F株式会社、G株式会社

持分法を適用した関連会社の数	X社
主要な会社等の名称	XX株式会社、XX株式会社

V連結注記表

(2) 持分法を適用しない非連結連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

XX株式会社、XX株式会社

(関連会社)

XX株式会社、XX株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

会社等の名称

XX株式会社

関連会社としなかった理由

同社は、民事再生法の規定による再生手続開始の決定を受け、かつ、財務及び営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと認められたためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、XX株式会社(XX月XX日)及びXX株式会社(X月XX日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、XX株式会社については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、また、XX株式会社については、同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じたXX株式会社との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2.3 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

V連結注記表

(2) 持分法を適用しない非連結連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

XX株式会社、XX株式会社

(関連会社)

XX株式会社、XX株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

会社等の名称

XX株式会社

関連会社としなかった理由

同社は、民事再生法の規定による再生手続開始の決定を受け、かつ、財務及び営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと認められたためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、XX株式会社(XX月XX日)及びXX株式会社(X月XX日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、XX株式会社については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、また、XX株式会社については、同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じたXX株式会社との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2.3 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

V連結注記表

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
最終仕入原価法

貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
- ・無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
社債発行費 社債償還期間(x年間)にわたり均等償却しております。
- ・ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ・退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

V連結注記表

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
最終仕入原価法

貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
- ・無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
社債発行費 社債償還期間(x年間)にわたり均等償却しております。
- ・ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ・退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

V連結注記表

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ・収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しております。
- ・消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

長期借入金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他(前連結会計年度X,XXX百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、長期借入金(当連結会計年度XXX,XXX百万円)として表示しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社が保有する備品はX、従来、耐用年数をXX年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、将来利用計画の修正に基づき、残存使用期間の短縮が見込まれること(変更を行うこととした理由などの変更の内容を記載する。)により、耐用年数をX年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費がXX百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

6. 重要な会計方針及び見積りに関する注記

6.1. のれんの減損

のれんについては、少なくとも1年に一回、もしくは事業の動向や将来の業績見通しの悪化等の減損の判定が必要となる兆候が生じた場合にすみやかに減損の判定を行っております。減損損失が認識されれば測定を行い帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として認識します。なお、正味売却価額の評価については、外部の調査機関の報告をもとに当社にて検討を行います。2025年3月31日時点における評価の結果、のれんの減損をXX百万円認識しております。

6.2. 退職金

当社はほぼすべての従業員を対象とする確定給付型企業年金制度を有しております。前払年金費用や退職給付に係る負債は数理計算上の仮定に基づいて算出されております。仮定に用いられる割引率、長期期待運用収益率、昇給率、死亡率等の基礎率の変更により前払年金費用や退職給付に係る負債に重大な影響を及ぼす可能性があり、これらの基礎率については每期見直しを行っております。割引率をXX%変更した場合の財務諸表への影響は以下の通りです。

V連結注記表

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ・収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しております。
- ・消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

長期借入金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他(前連結会計年度X,XXX百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、長期借入金(当連結会計年度XXX,XXX百万円)として表示しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社が保有する備品はX、従来、耐用年数をXX年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、将来利用計画の修正に基づき、残存使用期間の短縮が見込まれること(変更を行うこととした理由などの変更の内容を記載する。)により、耐用年数をX年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方々と比べて、当連結会計年度の減価償却費がXX百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

6. 重要な会計方針及び見積りに関する注記

6.1. のれんの減損

のれんについては、少なくとも1年に一回、もしくは事業の動向や将来の業績見通しの悪化等の減損の判定が必要となる兆候が生じた場合にすみやかに減損の判定を行っております。減損損失が認識されれば測定を行い帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として認識します。なお、正味売却価額の評価については、外部の調査機関の報告をもとに当社にて検討を行います。2025年3月31日時点における評価の結果、のれんの減損をXX百万円認識しております。

6.2. 退職金

当社はほぼすべての従業員を対象とする確定給付型企業年金制度を有しております。前払年金費用や退職給付に係る負債は数理計算上の仮定に基づいて算出されております。仮定に用いられる割引率、長期期待運用収益率、昇給率、死亡率等の基礎率の変更により前払年金費用や退職給付に係る負債に重大な影響を及ぼす可能性があり、これらの基礎率については每期見直しを行っております。割引率をXX%変更した場合の財務諸表への影響は以下の通りです。

V連結注記表

	退職給付債務への影響額
割引率:X.X%減少	X,XXX百万円の増加
割引率:X.X%増加	X,XXX百万円の減少

6.3.製品保証

当社では製品の種類ごとに特定の保証期間を設けております。製品保証引当金には人件費、部品の交換または補修代金等が含まれており、過去の補修実績や将来の発生予想を合理的に見積もり計上しております。これらの見積りの変化により当期利益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 未適用の会計基準等に関する注記

該当事項はありません。

8. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結貸借対照表に関する注記

9.1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に係る資産

	(単位:百万円)
	¥000000
建物	34,500
計	<u>34,500</u>

(2) 担保に係る債務

	(単位:百万円)
	¥000000
短期借入金	12,000
長期借入金	12,000
計	<u>24,000</u>

9.2 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位:百万円)
	¥000000
売掛金	350
破産更生債権等	400
長期貸付金	150

9.3 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:百万円)

V連結注記表

	退職給付債務への影響額
割引率:X.X%減少	X,XXX百万円の増加
割引率:X.X%増加	X,XXX百万円の減少

6.3.製品保証

当社では製品の種類ごとに特定の保証期間を設けております。製品保証引当金には人件費、部品の交換または補修代金等が含まれており、過去の補修実績や将来の発生予想を合理的に見積もり計上しております。これらの見積りの変化により当期利益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 未適用の会計基準等に関する注記

該当事項はありません。

8. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結貸借対照表に関する注記

9.1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に係る資産

	(単位: 百万円)
	¥000000
建物	34,500
計	<u>34,500</u>

(2) 担保に係る債務

	(単位: 百万円)
	¥000000
短期借入金	12,000
長期借入金	12,000
計	<u>24,000</u>

9.2 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位: 百万円)
	¥000000
売掛金	350
破産更生債権等	400
長期貸付金	150

9.3 有形固定資産の減価償却累計額

(単位: 百万円)

V連結注記表

有形固定資産の減価償却累計額 ¥000000
180,000

9.4 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

9.5 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(単位: 百万円)
¥000000

会社名を入力	1,700
会社名を入力	1,500
会社名を入力	1,300
計	<u>4,500</u>

9.6 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるに地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財政評価基本通達」より算出
再評価を行った年月日	平成XX年X月XX日
再評価を行った土地の 当事業年度末における 時価と再評価後の帳簿 価額との差額	XXX百万円

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

10.1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(株)

普通株式 700,000,000

10.2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

令和6年X月XX日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	X,XXX百万円
1株当たり配当額	X円
基準日	令和X年X月XX日
効力発生日	令和X年X月XX日

V連結注記表

有形固定資産の減価償却累計額	¥000000 180,000
----------------	--------------------

9.4 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

9.5 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(単位: 百万円)
¥000000

会社名を入力	1,700
会社名を入力	1,500
会社名を入力	1,300
計	<u>4,500</u>

9.6 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるに地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財政評価基本通達」より算出
再評価を行った年月日	平成XX年X月XX日
再評価を行った土地の 当事業年度末における 時価と再評価後の帳簿 価額との差額	XXX百万円

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

10.1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(株)

普通株式	700,000,000
------	-------------

10.2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

令和6年X月XX日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	X,XXX百万円
1株当たり配当額	X円
基準日	令和X年X月XX日
効力発生日	令和X年X月XX日

V連結注記表

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

令和7年X月XX日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	X,XXX百万円
1株当たり配当額	X円
基準日	令和X年X月XX日
効力発生日	令和X年X月XX日

10.3 当連結会計年度の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

11. 金融商品に関する注記

11.1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

11.2 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。また現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	注記	貸借対照表 計 上額(*)	時価(*)	差額
受取手形及び売掛金		388,947	350,827	38,120
投資有価証券	(1)	48,504	48,504	-
短期借入金		(340,170)	(343,123)	2,953
社債		(79,287)	(80,112)	825
長期借入金		(176,487)	(179,102)	2,615

(*) 負債に計上されているものについては、マイナスで示しております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

V連結注記表

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

令和7年X月XX日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	X,XXX百万円
1株当たり配当額	X円
基準日	令和X年X月XX日
効力発生日	令和X年X月XX日

10.3 当連結会計年度の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

11. 金融商品に関する注記

11.1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

11.2 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。また現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	注記	貸借対照表 計 上額(*)	時価(*)	差額
受取手形及び売掛金		388,947	350,827	38,120
投資有価証券	(1)	48,504	48,504	-
短期借入金		(340,170)	(343,123)	2,953
社債		(79,287)	(80,112)	825
長期借入金		(176,487)	(179,102)	2,615

(*) 負債に計上されているものについては、マイナスで示しております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

V連結注記表

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額X,XXX百万円)は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

11.3金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	レベル1	時価(百万円) レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	23,324	-	-	23,324
国債・地方債等	11,662	4,506	-	16,168
社債	-	4,506	-	4,506
その他	-	4,506	-	4,506
資産計	34,986	13,518	-	48,504

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	レベル1	時価(百万円) レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	388,947	-	388,947
長期貸付金	-	17,307	-	17,307
資産計	-	406,254	-	406,254
短期借入金	-	340,170	-	340,170
社債	-	79,287	-	79,287
長期借入金	-	176,487	-	176,487
リース債務	-	25,989	-	25,989
負債計	-	621,933	-	621,933

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

V連結注記表

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額X,XXX百万円)は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

11.3金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	レベル1	時価(百万円) レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	23,324	-	-	23,324
国債・地方債等	11,662	4,506	-	16,168
社債	-	4,506	-	4,506
その他	-	4,506	-	4,506
資産計	34,986	13,518	-	48,504

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	レベル1	時価(百万円) レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	388,947	-	388,947
長期貸付金	-	17,307	-	17,307
資産計	-	406,254	-	406,254
短期借入金	-	340,170	-	340,170
社債	-	79,287	-	79,287
長期借入金	-	176,487	-	176,487
リース債務	-	25,989	-	25,989
負債計	-	621,933	-	621,933

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

V連結注記表

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

12. 賃貸等不動産に関する注記

12.1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、XXXその他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

12.2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 百万円)

貸借対照表計上額

120,000

時価

150,000

V連結注記表

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

12. 賃貸等不動産に関する注記

12.1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、XXXその他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

12.2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 百万円)

貸借対照表計上額

120,000

時価

150,000

V連結注記表

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

13.開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

14.1 株当たり情報に関する注記

(円)

1株当たり純資産	3,286 円 57 銭
1株当たり当期純利益/(損失)	135 円 64 銭

15.重要な後発事象に関する注記

(新株発行の決議)

当社は、令和7年X月XX日開催の当社取締役会において、令和7年X月XX日を払込期日として、普通株式XXX,XXX,XXX株を一般募集の方法によって発行することを決議いたしました。

払込金額、払込金額中の資本に組み入れる額、その他の新株式発行に必要な一切の事項は、令和7年X月中旬開催の取締役会において決定する予定であります。

16.収益認識に関する注記

16.1 主要な事業における主な履行義務の内容

A事業は、主に製品Aの販売及び保守点検(役務の提供)をしております。

B事業は、主に製品Bの販売をしております。

16.2 当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

(1) 製品販売

製品販売については、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

(2) 役務の提供

役務の提供については、主として役務の提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、発生コストに基づいた作業進捗率によって収益を一定期間にわたり認識しています。

17.その他の注記

17.1 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

本社が入居している建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

V連結注記表

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

13.開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

14.1 株当たり情報に関する注記

(円)

1株当たり純資産	3,286 円 57 銭
1株当たり当期純利益/(損失)	135 円 64 銭

15.重要な後発事象に関する注記

(新株発行の決議)

当社は、令和7年X月XX日開催の当社取締役会において、令和7年X月XX日を払込期日として、普通株式XXX,XXX,XXX株を一般募集の方法によって発行することを決議いたしました。

払込金額、払込金額中の資本に組み入れる額、その他の新株式発行に必要な一切の事項は、令和7年X月中旬開催の取締役会において決定する予定であります。

16.収益認識に関する注記

16.1 主要な事業における主な履行義務の内容

A事業は、主に製品Aの販売及び保守点検(役務の提供)をしております。

B事業は、主に製品Bの販売をしております。

16.2 当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

(1) 製品販売

製品販売については、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

(2) 役務の提供

役務の提供については、主として役務の提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、発生コストに基づいた作業進捗率によって収益を一定期間にわたり認識しています。

17.その他の注記

17.1 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

本社が入居している建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

V連結注記表

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得からXX年と見積り、割引率はX.X%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位: 百万円)	
	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
期首残高	-	300
有形固定資産の取得に伴う増加額	300	-
時の経過による調整額	-	30
期末残高	300	330

V連結注記表

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得からXX年と見積り、割引率はX.X%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位: 百万円)	
	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
期首残高	-	300
有形固定資産の取得に伴う増加額	300	-
時の経過による調整額	-	30
期末残高	300	330

第37期 個別注記表

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

第37期 個別注記表

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

IV.個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

2.1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券	時価法(売却原価は移動平均法により算定)
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品	移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法

2.2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

IV.個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

2.1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券	時価法(売却原価は移動平均法により算定)
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品	移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法

2.2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

IV.個別注記表

2.3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(XX年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(XX年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

2.4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しております。

2.5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
社債発行費	社債償還期間(X年間)にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

長期貸付金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他(前事業年度XX百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、長期貸付金(当事業年度X,XXX百万円)として表示しております。

IV.個別注記表

2.3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(XX年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(XX年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

2.4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しております。

2.5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
社債発行費	社債償還期間(X年間)にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

長期貸付金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他(前事業年度XX百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、長期貸付金(当事業年度X,XXX百万円)として表示しております。

IV.個別注記表

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社が保有する備品X、従来、耐用年数をXX年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、将来利用計画の修正に基づき、残存使用期間の短縮が見込まれること(変更を行うこととした理由などの変更の内容を記載する。)により、耐用年数をX年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費がXX百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

6. 重要な会計方針及び見積りに関する注記

6.1. のれんの減損

のれんについては、少なくとも1年に一回、もしくは事業の動向や将来の業績見通しの悪化等の減損の判定が必要となる兆候が生じた場合にすみやかに減損の判定を行っております。減損損失が認識されししたら測定を行い帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として認識します。なお、正味売却価額の評価については、外部の調査機関の報告をもとに当社にて検討を行います。2025年3月31日時点における評価の結果、のれんの減損をXX百万円認識しております。

6.2. 退職金

当社はほぼすべての従業員を対象とする確定給付型企业年金制度を有しております。前払年金費用や退職給付に係る負債は数理計算上の仮定に基づいて算出されております。仮定に用いられる割引率、長期期待運用収益率、昇給率、死亡率等の基礎率の変更により前払年金費用や退職給付に係る負債に重大な影響を及ぼす可能性があり、これらの基礎率については每期見直しを行っております。割引率をX.X%変更した場合の財務諸表への影響は以下の通りです。

	退職給付債務への影響額
割引率: X.X%減少	X,XXX百万円の増加
割引率: X.X%増加	X,XXX百万円の減少

6.3. 製品保証

当社では製品の種類ごとに特定の保証期間を設けております。製品保証引当金には人件費、部品の交換または補修代金等が含まれており、過去の補修実績や将来の発生予想を合理的に見積もり計上しております。これらの見積りの変化により当期利益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 未適用の会計基準等に関する注記

該当事項はありません。

8. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

9. 貸借対照表に関する注記

9.1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に係る資産

(単位: 百万円)

IV.個別注記表

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社が保有する備品X、従来、耐用年数をXX年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、将来利用計画の修正に基づき、残存使用期間の短縮が見込まれること(変更を行うこととした理由などの変更の内容を記載する。)により、耐用年数をX年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費がXX百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

6. 重要な会計方針及び見積りに関する注記

6.1. のれんの減損

のれんについては、少なくとも1年に一回、もしくは事業の動向や将来の業績見通しの悪化等の減損の判定が必要となる兆候が生じた場合にすみやかに減損の判定を行っております。減損損失が認識されししたら測定を行い帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として認識します。なお、正味売却価額の評価については、外部の調査機関の報告をもとに当社にて検討を行います。2025年3月31日時点における評価の結果、のれんの減損をXX百万円認識しております。

6.2. 退職金

当社はほぼすべての従業員を対象とする確定給付型企业年金制度を有しております。前払年金費用や退職給付に係る負債は数理計算上の仮定に基づいて算出されております。仮定に用いられる割引率、長期期待運用収益率、昇給率、死亡率等の基礎率の変更により前払年金費用や退職給付に係る負債に重大な影響を及ぼす可能性があり、これらの基礎率については每期見直しを行っております。割引率をX.X%変更した場合の財務諸表への影響は以下の通りです。

	退職給付債務への影響額
割引率: X.X%減少	X,XXX百万円の増加
割引率: X.X%増加	X,XXX百万円の減少

6.3. 製品保証

当社では製品の種類ごとに特定の保証期間を設けております。製品保証引当金には人件費、部品の交換または補修代金等が含まれており、過去の補修実績や将来の発生予想を合理的に見積もり計上しております。これらの見積りの変化により当期利益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 未適用の会計基準等に関する注記

該当事項はありません。

8. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

9. 貸借対照表に関する注記

9.1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に係る資産

(単位: 百万円)

IV.個別注記表

	¥000000
建物	4,500
計	<u>4,500</u>

(2) 担保に係る債務

	(単位: 百万円)
	¥000000
短期借入金	2,000
長期借入金	2,000
計	<u>4,000</u>

9.2 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位: 百万円)
	¥000000
売掛金	150
破産更生債権等	200
長期貸付金	50

9.3 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位: 百万円)
	¥000000
有形固定資産の減価償却累計額	236,894

9.4 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

9.5 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	(単位: 百万円)
	¥000000
会社名を入力	700
会社名を入力	500
会社名を入力	300
計	<u>1,500</u>

9.6 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

IV.個別注記表

	¥000000
建物	4,500
計	<u>4,500</u>

(2) 担保に係る債務

	(単位: 百万円)
	¥000000
短期借入金	2,000
長期借入金	2,000
計	<u>4,000</u>

9.2 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位: 百万円)
	¥000000
売掛金	150
破産更生債権等	200
長期貸付金	50

9.3 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位: 百万円)
	¥000000
有形固定資産の減価償却累計額	236,894

9.4 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

9.5 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	(単位: 百万円)
	¥000000
会社名を入力	700
会社名を入力	500
会社名を入力	300
計	<u>1,500</u>

9.6 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

IV.個別注記表

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるに地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財政評価基本通達」より算出
再評価を行った年月日	平成XX年X月XX日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	XXX百万円

10.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

(単位:百万円)

¥000000

売上高

2,874

仕入高

2,185

営業取引以外の取引による取引高

378

11.株主資本等変動計算書に関する注記

11.1当該事業年度末の発行済株式の種類及び総数

(株)

普通株式

700,000,000

11.2配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

令和6年X月XX日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	X,XXX百万円
1株当たり配当額	X円
基準日	令和X年X月XX日
効力発生日	令和X年X月XX日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

令和7年X月XX日開催の定時株主総会において、次の通り決議いたします。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	X,XXX百万円
1株当たり配当額	X円
基準日	令和X年X月XX日
効力発生日	令和X年X月XX日

IV.個別注記表

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるに地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財政評価基本通達」より算出
再評価を行った年月日	平成XX年X月XX日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	XXX百万円

10.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

(単位:百万円)

¥000000

売上高

2,874

仕入高

2,185

営業取引以外の取引による取引高

378

11.株主資本等変動計算書に関する注記

11.1当該事業年度末の発行済株式の種類及び総数

(株)

普通株式

700,000,000

11.2配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

令和6年X月XX日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	X,XXX百万円
1株当たり配当額	X円
基準日	令和X年X月XX日
効力発生日	令和X年X月XX日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

令和7年X月XX日開催の定時株主総会において、次の通り決議いたします。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	X,XXX百万円
1株当たり配当額	X円
基準日	令和X年X月XX日
効力発生日	令和X年X月XX日

IV.個別注記表

11.3 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

12. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(単位: 百万円)
¥000000

繰延税金資産	
減価償却費	600
投資有価証券評価損	500
債務保証損失引当金	8,045
その他	200
繰延税金資産小計	9,345
評価性引当額	(9,345)
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
特別償却準備金	1,285
その他	403
繰延税金負債合計	1,688
繰延税金負債の純額	1,688

13. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

13.1 リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	123	123	123
機械装置	123	123	123
工具器具備品	123	123	123
合計	369	369	369

13.2 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

合計	1,000
----	-------

13.3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位: 百万円)

IV.個別注記表

11.3 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

12. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(単位: 百万円)
¥000000

繰延税金資産	
減価償却費	600
投資有価証券評価損	500
債務保証損失引当金	8,045
その他	200
繰延税金資産小計	9,345
評価性引当額	(9,345)
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
特別償却準備金	1,285
その他	403
繰延税金負債合計	1,688
繰延税金負債の純額	1,688

13. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

13.1 リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	123	123	123
機械装置	123	123	123
工具器具備品	123	123	123
合計	369	369	369

13.2 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

合計	1,000
----	-------

13.3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位: 百万円)

IV.個別注記表

	¥000000
支払リース料	100
減価償却費相当額	900
支払利息相当額	1,000

13.4減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

13.5利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

14.金融商品に関する注記

14.1金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

14.2金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日(当期の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。また現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	注記	貸借対照表 計 上額(*)	時価(*)	差額
受取手形及び売掛金		129,649	129,649	-
投資有価証券	(1)	16,168	16,168	-
支払手形及び買掛金		72,991	72,991	-
短期借入金		(113,390)	(113,390)	-
転換社債		26,429	26,429	-
長期借入金		(58,829)	(58,829)	-

(*)負債に計上されているものについては、マイナスで示しております。

(注1)有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

IV.個別注記表

	¥000000
支払リース料	100
減価償却費相当額	900
支払利息相当額	1,000

13.4減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

13.5利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

14.金融商品に関する注記

14.1金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

14.2金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日(当期の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。また現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	注記	貸借対照表 計 上額(*)	時価(*)	差額
受取手形及び売掛金		129,649	129,649	-
投資有価証券	(1)	16,168	16,168	-
支払手形及び買掛金		72,991	72,991	-
短期借入金		(113,390)	(113,390)	-
転換社債		26,429	26,429	-
長期借入金		(58,829)	(58,829)	-

(*)負債に計上されているものについては、マイナスで示しております。

(注1)有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

IV.個別注記表

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額X,XXX百万円)は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

14.3金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2025年3月31日)

区分	レベル1	時価(百万円) レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,774	-	-	7,774
国債・地方債等	3,887	1,502	-	5,389
社債	-	1,502	-	1,502
その他	-	1,503	-	1,503
資産計	11,661	4,507	-	16,168

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2025年3月31日)

区分	レベル1	時価(百万円) レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	127	-	127
長期貸付金	-	5,769	-	5,769
資産計	-	5,896	-	5,896
短期借入金	-	113,390	-	113,390
社債	-	26,429	-	26,429
長期借入金	-	58,829	-	58,829
リース債務	-	8,663	-	8,663
負債計	-	207,311	-	207,311

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

IV.個別注記表

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額X,XXX百万円)は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

14.3金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2025年3月31日)

区分	レベル1	時価(百万円) レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,774	-	-	7,774
国債・地方債等	3,887	1,502	-	5,389
社債	-	1,502	-	1,502
その他	-	1,503	-	1,503
資産計	11,661	4,507	-	16,168

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2025年3月31日)

区分	レベル1	時価(百万円) レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	127	-	127
長期貸付金	-	5,769	-	5,769
資産計	-	5,896	-	5,896
短期借入金	-	113,390	-	113,390
社債	-	26,429	-	26,429
長期借入金	-	58,829	-	58,829
リース債務	-	8,663	-	8,663
負債計	-	207,311	-	207,311

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

IV.個別注記表

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

15.賃貸等不動産に関する注記

15.1賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、XXXその他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

15.2賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

貸借対照表計上額

40,000

時価

60,000

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

IV.個別注記表

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

15.賃貸等不動産に関する注記

15.1賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、XXXその他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

15.2賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

貸借対照表計上額

40,000

時価

60,000

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

IV.個別注記表

16.関連当事者との取引に関する注記

16.1親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注(4))	科目	期末残高
主要株主	XXX株式会社	被所有 直接XX.X%	B社製品の購入 技術援助契約の締結	原材料の購入(注(2)) 技術料の支払(注(3))	XX X	買掛金 未払費用	XX —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 原材料の購入については、北日本会社以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注3) 技術料の支払については、北日本会社より提示された料率を基礎として每期交渉の上、決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

16.2子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注(3))	科目	期末残高
子会社	XX株式会社	所有 直接XXX%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注(1)) 利息の受取(注(1))	XX X	長期貸付金 その他流動資産	—
関連会社	XX株式会社	所有 直接XX%	役務の受入れ 役員の兼任	増資の引受(注(2))	X	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) XX株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年、半年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 当社がXX株式会社の行った第三者割り当てを1株につきX,XXX円で引き受けたものであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

16.3兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注(3))	科目	期末残高
----	--------	----------------	-----------	-------	------------	----	------

IV.個別注記表

16.関連当事者との取引に関する注記

16.1親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注(4))	科目	期末残高
主要株主	XXX株式会社	被所有 直接XX.X%	B社製品の購入 技術援助契約の締結	原材料の購入(注(2)) 技術料の支払(注(3))	XX X	買掛金 未払費用	XX —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 原材料の購入については、北日本会社以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注3) 技術料の支払については、北日本会社より提示された料率を基礎として每期交渉の上、決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

16.2子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注(3))	科目	期末残高
子会社	XX株式会社	所有 直接XXX%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注(1)) 利息の受取(注(1))	XX X	長期貸付金 その他流動資産	—
関連会社	XX株式会社	所有 直接XX%	役務の受入れ 役員の兼任	増資の引受(注(2))	X	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) XX株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年、半年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 当社がXX株式会社の行った第三者割り当てを1株につきX,XXX円で引き受けたものであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

16.3兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注(3))	科目	期末残高
----	--------	----------------	-----------	-------	------------	----	------

IV.個別注記表

その他の 関係会 社の子会 社	XX株 式会社	なし	事業譲渡	事業譲渡譲 渡資産合計	XXX	—	—
				譲渡負債合 計	XX	—	—
				譲渡対価 事業譲渡益(注(1))	XX	—	—
					X	—	—
その他の 関係会 社の子会 社	XXX(X X株式 会社の 子会社)	被所有 直接X.X%	なし	旧XX工場跡 地の譲渡(注(2))売却代金 売却損	XX X	その他流 動資産 —	X —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 事業譲渡については、アジア部門の事業を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(注2) 不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して交渉により決定しており、支払条件は引渡時XX%、残金はX年均等年賦払、金利は年X%であります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

16.4 役員及び個人主要株主等

(単位: 百万円)

IV.個別注記表

その他の 関係会 社の子会 社	XX株 式会社	なし	事業譲渡	事業譲渡譲 渡資産合計	XXX	—	—
				譲渡負債合 計	XX	—	—
				譲渡対価 事業譲渡益(注(1))	XX	—	—
					X	—	—
その他の 関係会 社の子会 社	XXX(X X株式 会社の 子会社)	被所有 直接X.X%	なし	旧XX工場跡 地の譲渡(注(2))売却代金 売却損	XX X	その他流 動資産 —	X —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 事業譲渡については、アジア部門の事業を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(注2) 不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して交渉により決定しており、支払条件は引渡時XX%、残金はX年均等年賦払、金利は年X%であります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

16.4 役員及び個人主要株主等

(単位: 百万円)

IV.個別注記表

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注(5))	科目	期末残高
役員及びその近親者	XXXX	被所有 直接X.X%	当社取締役 債務保証	債務保証(注(1))	X,XXX	—	—
				保証料の受入れ(注1)	XX	—	—
	XXXX	被所有 直接X.X%	当社取締役 債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証(注(2))	XXX	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	メインバンク銀行(注3)	なし	担保の被提供	当社の銀行借入金に対する土地の担保提供(注(4))	XXX	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)XXXXの銀行借入(X,XXX百万円、期限X年)につき、債務保証を行ったものであり、年率X.X%の保証料を受領しております。

(注2)当社は、銀行借入に対して取締役XXXXより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注3)当社役員XXXXが議決権のXX%を直接保有しております。

(注4)当社の銀行借入金に対する土地の担保提供については、XXXXX株式会社からの原材料購入のための資金借入に対するものであります。

(注5)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

17.開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

18.1 株当たり情報に関する注記

(円)

1株当たり純資産	510 円 55 銭
1株当たり当期純利益/(損失)	46 円 52 銭

19.重要な後発事象に関する注記

(新株発行の決議)

当社は、令和7年X月XX日開催の当社取締役会において、令和7年X月XX日を払込期日として、普通株式XXX,XXX,XXX株を一般募集の方法によって発行することを決議いたしました。

IV.個別注記表

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注(5))	科目	期末残高
役員及びその近親者	XXXX	被所有 直接X.X%	当社取締役 債務保証	債務保証(注(1)) 保証料の受入れ(注1)	X,XXX XX	— —	— —
				当社銀行借入に対する 債務被保証(注(2))	XXX	—	—
	XXXX	被所有 直接X.X%	当社取締役 債務被保証				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	メインバンク銀行(注3)	なし	担保の被提供	当社の銀行 借入金に対する土地の 担保提供(注(4))	XXX	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) XXXXの銀行借入(X,XXX百万円、期限X年)につき、債務保証を行ったものであり、年率X.X%の保証料を受領しております。

(注2) 当社は、銀行借入に対して取締役XXXXより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注3) 当社役員XXXXが議決権のXX%を直接保有しております。

(注4) 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供については、XXXXX株式会社からの原材料購入のための資金借入に対するものであります。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

17.開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

18.1 株当たり情報に関する注記

(円)

1株当たり純資産	510 円 55 銭
1株当たり当期純利益/(損失)	46 円 52 銭

19.重要な後発事象に関する注記

(新株発行の決議)

当社は、令和7年X月XX日開催の当社取締役会において、令和7年X月XX日を払込期日として、普通株式XXX,XXX,XXX株を一般募集の方法によって発行することを決議いたしました。

IV.個別注記表

払込金額、払込金額中の資本に組み入れる額、その他の新株式発行に必要な一切の事項は、令和7年X月中旬開催の取締役会において決定する予定であります。

20.連結配当規制適用会社

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

21.収益認識に関する注記

21.1主要な事業における主な履行義務の内容

A事業は、主に製品Aの販売及び保守点検(役務の提供)をしております。

B事業は、主に製品Bの販売をしております。

21.2当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

(1) 製品販売

製品販売については、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

(2) 役務の提供

役務の提供については、主として役務の提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、発生コストに基づいた作業進捗率によって収益を一定期間にわたり認識しています。

22.その他の注記

該当事項はありません。

IV.個別注記表

払込金額、払込金額中の資本に組み入れる額、その他の新株式発行に必要な一切の事項は、令和7年X月中旬開催の取締役会において決定する予定であります。

20.連結配当規制適用会社

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

21.収益認識に関する注記

21.1主要な事業における主な履行義務の内容

A事業は、主に製品Aの販売及び保守点検(役務の提供)をしております。

B事業は、主に製品Bの販売をしております。

21.2当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

(1) 製品販売

製品販売については、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

(2) 役務の提供

役務の提供については、主として役務の提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、発生コストに基づいた作業進捗率によって収益を一定期間にわたり認識しています。

22.その他の注記

該当事項はありません。

第37期
附属明細書
(計算書類関係)

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

第37期
附属明細書
(計算書類関係)

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

VI.附属明細書(計算書類関係)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

(資産の種類)	期首 帳簿 価額	当期増加 額	当期減少 額	当期償却 額	期末 帳簿 価額	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	43,344	167	-	1,250	42,261	13,795
						169,88
機械及び装置	80,284	13,472	(2,489)	(9,076)	82,191	0
車両運搬具	3,583	659	(120)	380	3,742	8,753
工具器具備品	50,384	7,941	(3,495)	5,557	49,273	33,329
土地	120	-	-	-	120	-
リース資産	23,585	1,582	(2,495)	1,975	20,697	11,137
	201,30	23,82			198,2	236,8
計	0	1	(8,599)	86	84	94
無形固定資産						
特許権	4,800	-	-	955	3,845	-
のれん	310	-	(20)	45	245	-
計	5,110	-	(20)	1,000	4,090	-

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 引当金の明細

(単位:百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
債務保証損失引当金(流動)	2,503	-	-	2,503
債務保証損失引当金(固定)	5,083	559	100	5,542
役員退職慰労引当金	7,552	289	189	7,652
退職給付引当金	22,021	782	268	22,535

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科目	金額	摘要
販売手数料	65,356	
荷造費	1,474	
運搬費	890	
広告宣伝費	7,567	
見本費	200	
役員報酬	8,439	
給料	28,354	
賞与	1,250	
福利厚生費	2,479	
交際費	759	
交通費	180	
通信費	2,100	

VI.附属明細書(計算書類関係)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

(資産の種類)	期首 帳簿 価額	当期増加 額	当期減少 額	当期償却 額	期末 帳簿 価額	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	43,344	167	-	1,250	42,261	13,795
						169,88
機械及び装置	80,284	13,472	(2,489)	(9,076)	82,191	0
車両運搬具	3,583	659	(120)	380	3,742	8,753
工具器具備品	50,384	7,941	(3,495)	5,557	49,273	33,329
土地	120	-	-	-	120	-
リース資産	23,585	1,582	(2,495)	1,975	20,697	11,137
	201,30	23,82			198,2	236,8
計	0	1	(8,599)	86	84	94
無形固定資産						
特許権	4,800	-	-	955	3,845	-
のれん	310	-	(20)	45	245	-
計	5,110	-	(20)	1,000	4,090	-

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 引当金の明細

(単位:百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
債務保証損失引当金(流動)	2,503	-	-	2,503
債務保証損失引当金(固定)	5,083	559	100	5,542
役員退職慰労引当金	7,552	289	189	7,652
退職給付引当金	22,021	782	268	22,535

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科目	金額	摘要
販売手数料	65,356	
荷造費	1,474	
運搬費	890	
広告宣伝費	7,567	
見本費	200	
役員報酬	8,439	
給料	28,354	
賞与	1,250	
福利厚生費	2,479	
交際費	759	
交通費	180	
通信費	2,100	

VI.附属明細書(計算書類関係)

科目	金額	摘要
光熱費	2,098	
消耗品費	2,389	
租税公課	500	
減価償却費	2,342	
修繕費	1,000	
保険料	260	
不動産賃借料	3,714	
貸倒引当金繰入額	-	
貸倒損失	200	
賞与引当金繰入額	186	
役員退職慰労引当金繰入額	951	
研究開発費	1,413	
利息費用	10	
計	134,111	

4. その他の重要な事項

該当事項はありません。

VI.附属明細書(計算書類関係)

科目	金額	摘要
光熱費	2,098	
消耗品費	2,389	
租税公課	500	
減価償却費	2,342	
修繕費	1,000	
保険料	260	
不動産賃借料	3,714	
貸倒引当金繰入額	-	
貸倒損失	200	
賞与引当金繰入額	186	
役員退職慰労引当金繰入額	951	
研究開発費	1,413	
利息費用	10	
計	134,111	

4. その他の重要な事項

該当事項はありません。

第37期 監査報告書

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

第37期 監査報告書

自令和6年4月1日
至令和7年3月31日

TR Example Group

TR Example Groupの株主に対する独立監査人の監査報告書

1. 監査役監査報告

TR Example Groupの株主に対する独立監査人の監査報告書

1. 監査役監査報告

TR Example Groupの株主に対する独立監査人の監査報告書

2. 独立監査人の監査報告書

TR Example Groupの株主に対する独立監査人の監査報告書

2. 独立監査人の監査報告書